

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和5年度 さいたま市 環境広場（埋立期間:平成8年4月～令和3年1月）

公表事項:埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

項目:イ

令和5年度	焼却灰	灰固化物	溶融スラグ	汚泥焼却灰	脱水汚泥等	破砕後の不燃物	その他	合計
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
合計								

環境広場は令和3年1月で埋立の受入を終了しています。

公表事項:最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目:ロ、ハ、ヘ、ト

ロ	擁壁等 （第2項第7号）	点検結果	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ハ	遮水工 （第2項第9号）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ヘ	放流水 （放流水槽）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ト	浸出水処理設備 （第2項第14号）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
	導水管の点検 （第2項第14号）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果（月1回以上測定項目）

項目:ニ

検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 （上流観測井戸）	採取日		4/28	5/12	6/9	7/14	8/10	9/8	10/13	11/10	12/8	1/12	2/9	3/8
	結果報告日		5/18	5/25	6/22	7/28	8/28	9/21	10/25	11/24	12/21	1/24	2/26	3/22
	電気伝導率 mS/m	—	73	74	72	69	72	71	72	68	64	60	58	61
	塩化物イオン mg/L	—	39	40	38	38	37	34	33	33	34	33	32	33
	採取日		4/28	5/12	6/9	7/14	8/10	9/8	10/13	11/10	12/8	1/12	2/9	3/8
地下水 （下流観測井戸）	結果報告日		5/18	5/25	6/22	7/28	8/28	9/21	10/25	11/24	12/21	1/24	2/26	3/22
	電気伝導率 mS/m	—	31	32	30	31	31	31	32	32	32	32	32	32
	塩化物イオン mg/L	—	17	18	19	18	17	17	17	17	18	18	19	21
	採取日		4/14	5/19	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/15
	結果報告日		4/27	6/1	6/29	8/1	8/30	9/28	11/2	11/29	12/27	2/1	3/1	3/28
放流水 （放流水槽）	水素イオン濃度 （水素指数）pH	5.8～8.6	7.6	7.3	7.0	7.5	7.3	6.8	6.3	6.5	6.5	7.4	7.0	7.0
	生物化学的酸素 要求量 BOD mg/L	60	2	7	2	1	1	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	18	21	15	7.5	9.0	10	3.3	8.2	11	6.6	7.2	7
	浮遊物質量 SS mg/L	60	5	10	4	2未満	2	2未満	2	2未満	2未満	2	2未満	2未満
	窒素含有量 mg/L	120	43	54	45	25	22	36	32	35	38	31	38	40
	採取日		4/14	5/19	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/15
	結果報告日		4/27	6/1	6/29	8/1	8/30	9/28	11/2	11/29	12/27	2/1	3/1	3/28

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果（年1回以上測定項目）

項目:ニ

検査対象		放流水水質検査結果		地下水水質検査結果	
採取場所		放流水管理 基準値	放流水槽	地下水 基準値	上流側 観測井戸
採取日			令和5年5月19日		令和5年5月12日
項目	単位		結果報告日		結果報告日
【 】内は地下水等検査項目名			令和5年6月1日		令和5年5月25日
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されなかった	0.0005未満	注1) 検出されなかった	0.0005未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005 mg/L以下	0.0005未満
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	注2) 0.22	0.01 mg/L以下	0.001未満
有機リン化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.01未満
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.005
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されなかった	0.02未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されなかった	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.02未満	0.01 mg/L以下	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満	トランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量 0.04mg/L以下	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満
ほう素及びその化合物【ほう素】	mg/L	50mg/L以下	0.1未満	1 mg/L以下	0.1未満
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.20	0.8 mg/L以下	0.08未満
硝酸性窒素素及び亜硝酸性窒素素	mg/L	アンモニウム性窒素× 0.4と硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量 200mg/L以下	1.0	10 mg/L以下	3
アンモニウム性窒素素(アンモニウム化合物)	mg/L	—	46	—	0.2
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	2.5未満	—	
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	2.5未満	—	
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.02未満	—	
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.03未満	—	
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.07	—	
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.2	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	30未満
窒素含有量	mg/L	120mg/L以下	54	—	
燐含有量	mg/L	16mg/L以下	0.6	—	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEq/L以下	0.000036	1pg-TEq/L以下	0.038

注1)「検出されなかった」とは、規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいいます。
注2)測定結果を受け、一時放流を停止していましたが、6/14の採水結果にて放流水管理基準値を満たしたため、運転を再開しています。

公表事項:残余の埋立容量に関する測定結果

項目:リ

※環境広場は令和3年1月で廃棄物の受入を終了しています。

測定日:令和3年3月24日	実績	総埋立容量	割合
残余容量 (m ³)	454.4	208,100	0.22%
埋立総量 (m ³)	207,645.6		99.78%

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和5年度 さいたま市 うらわフェニックス（埋立期間:昭和63年5月～）

公表事項:埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

項目:イ

令和5年度	焼却灰	灰固化物	熔融スラグ	汚泥焼却灰	脱水汚泥等	破砕後の不燃物	その他	合計
4月	91.76 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	91.76 t
5月	120.66 t	39.97 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	154.81 t	315.44 t
6月	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	327.52 t	327.52 t
7月	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
8月	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	1.34 t	0.00 t	0.00 t	1.34 t
9月	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
10月	306.78 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	306.78 t
11月	305.32 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	305.32 t
12月	226.97 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	226.97 t
1月	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	652.90 t	652.90 t
2月	89.27 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.60 t	0.00 t	0.00 t	89.87 t
3月	40.92 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	40.92 t
合計	1,181.68 t	39.97 t	0.00 t	0.00 t	1.94 t	0.00 t	1,135.23 t	2,358.82 t

公表事項:最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目:ロ、ハ、ヘ、ト

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ロ	擁壁等 （第2項第7号）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1
ハ	遮水工 （第2項第9号）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1
ヘ	放流水 （放流水槽）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1
ト	浸出水処理設備 （第2項第14号）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1
チ	導水管の点検 （第2項第14号）	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		点検日	4/3	5/1	6/1	7/3	8/1	9/1	10/2	11/1	12/1	1/4	2/1

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(月1回以上測定項目)

項目:ニ

検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 (上流観測井戸)	採取日		4/27	5/18	6/8	7/13	8/10	9/21	10/12	11/16	12/14	1/18	2/15	3/14
	結果報告日		5/17	6/2	6/27	8/2	8/29	10/2	10/23	12/5	12/22	2/1	2/28	3/26
	電気伝導率 mS/m	—	25	24	42	32	25	26	26	23	24	24	24	26
	塩化物イオン mg/L	—	10	11	10	12	12	12	12	13	10	10	10	10
	硫酸イオン mg/L	—	10	11	10	12	12	12	12	13	10	10	10	10
地下水 (下流観測井戸)	採取日		4/27	5/18	6/8	7/13	8/10	9/21	10/12	11/16	12/14	1/18	2/15	3/14
	結果報告日		5/17	6/2	6/27	8/2	8/29	10/2	10/23	12/5	12/22	2/1	2/28	3/26
	電気伝導率 mS/m	—	21	20	21	21	21	21	21	20	21	21	20	20
	塩化物イオン mg/L	—	18	18	19	18	19	19	18	18	19	19	19	19
	硫酸イオン mg/L	—	18	18	19	18	19	19	18	18	19	19	19	19
放流水 (放流水槽)	採取日		4/27	5/18	6/8	7/13	8/10	9/21	10/12	11/16	12/14	1/18	2/15	3/14
	結果報告日		5/17	6/2	6/27	8/2	8/29	10/2	10/23	12/5	12/22	2/1	2/28	3/26
	水素イオン濃度 (水素指数)pH	5.8～8.6	6.5	6.7	6.3	7.3	6.9	6.7	6.8	7.4	7.1	7.5	7.9	7.9
	生物化学的酸素 要求量 BOD mg/L	60	0.7	0.5未満	1.1	0.7	0.6	1.1	0.5	2.5	2.6	0.6	2	2
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	17	15	13	18	19	21	20	39	32	8.5	19	15
	浮遊物質 mg/L	60	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満
	窒素含有量 mg/L	120	52	59	29	51	54	60	57	61	59	60	57	50
	リン含有量 mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	銅含有量 mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉛含有量 mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(年1回以上測定項目)

項目:ニ

検査対象		放流水水質検査結果		地下水水質検査結果		
採取場所		放流水管理 基準値	放流水槽	地下水 基準値	上流側 観測井戸	下流側 観測井戸
採取日			令和5年5月18日		令和5年5月18日	令和5年5月18日
項目	単位		結果報告日		結果報告日	結果報告日
【 】内は地下水等検査項目名			令和5年6月2日		令和5年6月2日	令和5年6月2日
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されないこと	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.001 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.003未満	0.003未満
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
有機磷化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満	0.1未満
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	注2) 0.076
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されないこと	0.02未満	0.02未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.02未満	0.1 mg/L以下	0.01未満	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満	注1) ストース-1,2-ジクロロエチレンの合計量 0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
ほう素及びその化合物【ほう素】	mg/L	50mg/L以下	1.0	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.30	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.12
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	アンモニウム性窒素× 0.4と硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量 200mg/L以下	57	10 mg/L以下	1.8	0.1
アンモニア性窒素(アンモニウム・アンモニア化合物)	mg/L	—	0.2	—	0.1未満	0.1未満
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	2.5未満	—	—	—
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	2.5未満	—	—	—
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.02未満	—	—	—
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.03未満	—	—	—
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	—	—
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	1.3	—	—	—
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	—	—
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	30未満	30未満
窒素含有量	mg/L	120mg/L以下	59	—	—	—
燐含有量	mg/L	16mg/L以下	0.1未満	—	—	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.000099	1pg-TEQ/L以下	0.025	0.033

注1)「検出されないこと」とは、規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいいます。

注2) 別掲載1を御参照下さい。

公表事項:残余の埋立容量に関する測定結果(1回/年)

項目:リ

	実績	総埋立容量	割合
残余容量(m ³)	68,239.6		17.88%
埋立総量 (m ³)	313,394.4	381,634	82.12%

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和5年度 さいたま市 高木第二最終処分場（埋立期間:昭和60年4月～平成15年3月）

公表事項:最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目:へト

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
^ 調整槽(調整池) (第2項第13号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/3	5/1	6/2	7/3	8/2	9/1	10/2	11/1	12/1	1/5	2/2	3/1
ト 浸出水処理設備 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/3	5/1	6/2	7/3	8/2	9/1	10/2	11/1	12/1	1/5	2/2	3/1

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(月1回以上測定項目)

項目:ニ

検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 (下流観測井戸) No.4	採取日		4/26	5/10	6/7	7/5	8/2	9/6	10/4	11/8	12/6	1/17	2/7	3/6
	結果報告日		5/10	5/24	6/22	7/19	8/16	9/20	10/18	11/22	12/20	1/31	2/21	3/21
	電気伝導率 mS/m	—	15	14	15	14	18	16	16	18	17	18	21	17
	塩化物イオン mg/L	—	12	13	12	12	13	12	12	12	12	12	13	12
地下水 (上流観測井戸) No.5	採取日		4/26	5/10	6/7	7/5	8/2	9/6	10/4	11/8	12/6	1/17	2/7	3/6
	結果報告日		5/10	5/24	6/22	7/19	8/16	9/20	10/18	11/22	12/20	1/31	2/21	3/21
	電気伝導率 mS/m	—	53	57	50	64	79	51	56	64	68	62	65	60
	塩化物イオン mg/L	—	14	11	12	14	16	12	12	14	15	16	15	13
地下水 (上流観測井戸) No.6	採取日		4/26	5/10	6/7	7/5	8/2			11/8	12/6	1/17	2/7	3/6
	結果報告日		5/10	5/24	6/22	7/19	8/16			11/22	12/20	1/31	2/21	3/21
	電気伝導率 mS/m	—	18	18	18	17	18	採水不可	採水不可	17	21	19	19	21
	塩化物イオン mg/L	—	17	18	17	18	17	採水不可	採水不可	17	18	18	18	19
放流水 (放流水槽)	採取日		4/19	5/17	6/14	7/12	8/9	9/13	10/18	11/8	12/13	1/24	2/14	3/13
	結果報告日		5/10	5/31	6/28	7/26	8/23	9/27	11/1	11/22	12/27	2/7	2/28	3/25
	水素イオン濃度 (水素指数) pH	5.8～8.6	7.6	7.0	7.2	6.6	6.9	7.5	7.2	6.9	6.7	7.1	7.2	6.8
	生物化学的酸素 要求量 BOD mg/L	60	1.0	1.7	1.8	1.1	1.0	0.6	3.1	2.2	3.4	5.4	4.6	0.8
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	1.5	2.6	1.9	2.1	2.2	3.1	5.0	10	15	17	14	0.5
	浮遊物質量 SS mg/L	60	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	11	11	13	24	1未満
	窒素含有量 mg/L	120	13	11	12	10	10	11	11	14	14	17	16	16

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(年1回以上測定項目)

項目:ニ

項目		放流水水質検査結果		地下水水質検査結果			
採取場所		放流水管理 基準値	放流水槽	地下水 基準値	下流側観測井戸 No.4	上流側観測井戸 No.5	上流側観測井戸 No.6
採取日			令和5年5月17日		令和5年5月10日	令和5年5月10日	令和5年5月10日
項目 【 】内は地下水等検査項目名	単位		結果報告日		結果報告日	結果報告日	結果報告日
			令和5年5月31日		令和5年5月24日	令和5年5月24日	令和5年5月24日
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されないこと	不検出	注1) 検出されないこと	不検出	不検出	不検出
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.001 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.001未満	0.003 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001
有機燐化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満	0.1未満	0.1未満
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.009	0.001	0.001
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されないこと	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.02未満	0.1 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.02未満	シス-1,2-ジクロロエチレンとトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量 0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.02未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
ほう素及びその化合物【ほう素】	mg/L	50mg/L以下	1未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.8未満	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.12	0.08未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	アンモニア性窒素× 0.4と硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量 200mg/L以下	10	10 mg/L以下	1未満	1未満	1未満
アンモニア性窒素(アンモニア・アンモニウム化合物)	mg/L	—	1未満	—	0.1未満	1.7	0.1未満
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	2.5未満	—	—	—	—
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	1未満	—	—	—	—
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.2未満	—	—	—	—
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	30未満	30未満	30未満
窒素含有量	個/mL	120mg/L以下	11.0	—	—	—	—
燐含有量	mg/L	16mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.0000093	1pg-TEQ/L以下	0.045	0.17	0.47

注1)「検出されないこと」とは、規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいいます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和5年度 さいたま市 間宮埋立完了地（埋立期間:昭和54年10月～昭和57年10月）

公表事項:最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目:ヘト

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
^ 調整槽(調整池) (第2項第13号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/6	5/2	6/1	7/6	8/3	9/7	10/5	11/2	12/7	1/4	2/1	3/7
ト 浸出水処理設備 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/6	5/2	6/1	7/6	8/3	9/7	10/5	11/2	12/7	1/4	2/1	3/7

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(月1回以上測定項目)

12 検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 (上流観測井戸)	採取日		4/27	5/18	6/8	7/13	8/10	9/21	10/12	11/16	12/14	1/18	2/15	3/14
	結果報告日		5/17	6/2	6/27	8/2	8/29	10/2	10/23	12/5	12/22	2/1	2/28	3/26
	電気伝導率 mS/m	—	42	22	23	23	23	23	23	22	23	24	24	24
	塩化物イオン mg/L	—	22	24	24	23	24	24	24	24	24	23	24	23
地下水 (下流観測井戸)	採取日		4/27	5/18	6/8	7/13	8/10	9/21	10/12	11/16	12/14	1/18	2/15	3/14
	結果報告日		5/17	6/2	6/27	8/2	8/29	10/2	10/23	12/5	12/22	2/1	2/28	3/26
	電気伝導率 mS/m	—	25	25	25	25	25	25	25	24	25	25	25	25
	塩化物イオン mg/L	—	13	14	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14
放流水 (放流水槽)	採取日		4/27	5/18	6/8	7/13	8/10	9/21	10/12	11/16	12/14	1/18	2/15	3/14
	結果報告日		5/17	6/2	6/27	8/2	8/29	10/2	10/23	12/5	12/22	2/1	2/28	3/26
	水素イオン濃度 (水素指数) pH	5.8～8.6	7.7	7.9	7.7	7.9	7.9	7.8	7.6	8.2	7.9	7.9	7.7	7.9
	生物化学的酸素 要求量 BOD mg/L	60	0.8	0.5未満	2.2	0.5未満	0.8	0.7	0.6	0.5	0.9	0.7	1.4	0.7
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	1.4	1.6	1.4	1.5	0.5未満	0.5未満	0.5	1.4	1.2	1.9	1.6	2.2
	浮遊物質 mg/L	60	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満
	窒素含有量 mg/L	120	5.1	5.1	4.5	4.5	4.4	5.1	5.2	5.7	5.8	6.3	6.2	5.5

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(年1回以上測定項目)

項目:ニ

項目		放流水水質検査結果		地下水水質検査結果		
採取場所		放流水管理 基準値	放流水槽	地下水 基準値	上流側 観測井戸	下流側 観測井戸
採取日			令和5年5月18日		令和5年5月18日	令和5年5月18日
項目	単位		結果報告日		結果報告日	結果報告日
【 】内は地下水等検査項目名			令和5年6月2日		令和5年6月2日	令和5年6月2日
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されないこと	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.001 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.003未満	0.003未満
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
有機燐化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満	0.1未満
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.004	注2) 0.024
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されないこと	0.02未満	0.02未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.02	0.1 mg/L以下	0.01未満	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満	シス-1,2-ジクロロエ タンとトランス-1,2-ジクロ エチレンの合計量 0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
ほう素及びその化合物【ほう素】	mg/L	50mg/L以下	0.6	1 mg/L以下	0.1未満	0.1
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.2未満	0.8 mg/L以下	0.08	0.49
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	アンモニア性窒素× 0.4と硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量 200mg/L以下	5	10 mg/L以下	0.1未満	0.1
アンモニア性窒素(アンモニウム化合物)	mg/L	—	0.1未満	—	0.1未満	0.1未満
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	2.5未満	—	—	—
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	2.5未満	—	—	—
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.02未満	—	—	—
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.03未満	—	—	—
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	—	—
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	—	—
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	30未満	30未満
窒素含有量	mg/L	120mg/L以下	5.1	—	—	—
燐含有量	mg/L	16mg/L以下	0.1未満	—	—	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.000094	1pg-TEQ/L以下	0.53	0.022

注2) 別掲載を参照下さい

【うらわフェニックス 下流側地下水の砒素が基準値を超過した件について】

【施設の仕組み】

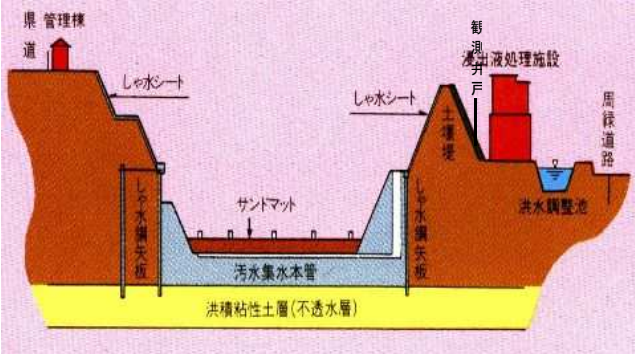
当施設は埋立部分の周囲を不透水層まで鋼矢板で打込んで囲うことにより、浸出水（雨水等により、埋立廃棄物に触れ、発生する汚水）等による施設外への汚染を遮断しています。また、浸出水は、水処理施設で浄化して川に放流しています。

【考察】

今回、敷地外にある観測井戸の下流側地下水は砒素の基準値を超過しましたが、同時期に測定している浸出水の砒素は0.01mg/L未満でした。浸出水の砒素は、砒素の地下水環境基準値0.01mg/Lよりも、低い値であることから、最終処分場が直接影響していないと考えられます（比較表参照）。

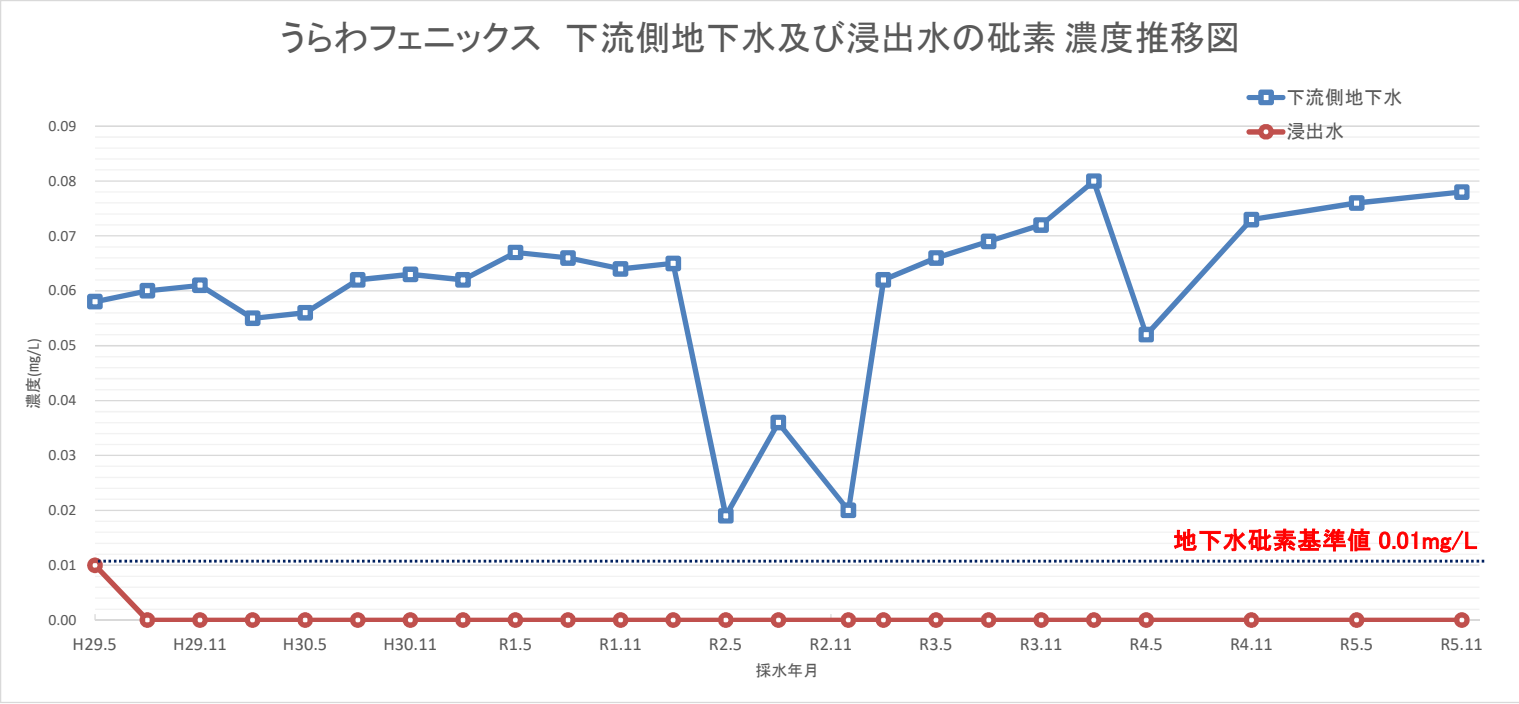
今後も引き続き、経過観察を続けます。

【最終処分場の構造図】



うらわフェニックス 周縁地下水及び浸出水 砒素測定結果 比較表

測定日	基準値	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度	
		H29.5	H29.8	H29.11	H30.2	H30.5	H30.8	H30.11	H31.2	R1.5	R1.8	R1.11	R2.2	R2.5	R2.8	R2.12	R3.2	R3.5	R3.8	R3.11	R4.2	R4.5	R4.11	R5.5	R5.11		
下流側地下水	mg/L 0.01mg/L以下	0.058	0.060	0.061	0.055	0.056	0.062	0.063	0.062	0.067	0.066	0.064	0.065	0.019	0.036	0.020	0.062	0.066	0.069	0.072	0.080	0.052	0.073	0.076	0.078		
浸出水	mg/L	—	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		



【間宮埋立完了地 下流側地下水の砒素が基準値を超過した件について】

【施設の仕組み】

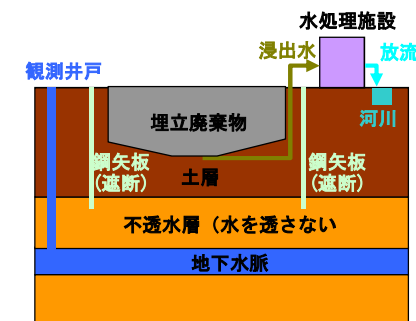
当施設は埋立部分の周囲を不透水層まで鋼矢板で打込んで囲うことにより、浸出水（雨水等により、埋立廃棄物に触れ、発生する汚水）等による施設外への汚染を遮断しています。また、浸出水においては、水処理施設で浄化して川に放流しています。

【考察】

今回、砒素の基準値を超過した観測井戸の下流側地下水と、同時期に測定している浸出水の砒素は0.01mg/L未満でした。浸出水の砒素は、砒素の地下水環境基準値0.01mg/Lよりも、低い値であることから、最終処分場が直接影響していないと考えられます（比較表参照）。

今後も引き続き、経過観察を続けます。

【埋立完了地の構造図】



間宮埋立完了地 周縁地下水及び浸出水 砒素測定結果 比較表

測定場所	測定日 基準値	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		H29.5	H30.2	H30.5	H30.11	R1.5	R1.11	R2.5	R2.11	R3.5	R3.11	R4.5	R4.11	R5.5	
下流側地下水	mg/L 0.01mg/L 以下	0.025		0.023		0.028		0.028		0.028		0.027		0.024	
浸出水	mg/L 0.1mg/L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

